

## 清掃業務の委託料の積算について（1）

入札説明書本文3(1)に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準（平成30年版）」、「建築保全業務積算要領（平成30年版）」及び令和4年度市有施設維持管理業務に係る労務単価に基づき積算を行っておりますが、下記に掲載する作業内容については、独自の歩掛りを用いておりますのでご留意ください。

1 入札説明書本文3(1)ウ、ケ、ナからヌの案件  
(各案件について、下表の業務すべてを行う訳ではありません)

	区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
					清掃員A	清掃員B	清掃員C
定期清掃	玄関ホール	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.014	0.029	0.031
	事務室・会議室（ホール等）	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.009	0.018	0.019
	廊下・ロビー・エレベーターホール	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.012	0.025	0.027
	便所・洗面所（トイレ）	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.035	0.069	0.075
	湯沸室（給湯室）	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.033	0.066	0.072
	階段	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.033	0.067	0.073
	エレベーター	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	1台 1回当り	0.002	0.005	0.005
	機械室	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.013	0.027	0.029

## 2 二十四軒児童会館等清掃業務

	区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
					清掃員A	清掃員B	清掃員C
定期清掃	玄関ホール	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.014	0.029	0.031
	廊下	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.012	0.025	0.027
	トイレ	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.035	0.069	0.075
	水飲場	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.035	0.069	0.075
	会議室	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.009	0.018	0.019
	会議室（多目的ホール）	木製床	除塵及び拭き（1回あたり1時間程度の作業を見込む）	1回当り	-	0.0625	0.0625
	会議室（多目的ホール）	床以外	壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.009	0.018	0.019
	給湯室	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.033	0.066	0.072

## 3 豊平川水再生プラザ清掃業務

	区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
					清掃員A	清掃員B	清掃員C
定期清掃	事務室・会議室	弾性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.024	-
	事務室・会議室	畳	除塵（作業方法は繊維床に準じる）	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.031	-
	事務室・会議室	床以外	ごみ収集	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.010	-
	廊下・エレベーターホール	弾性床、硬質床又は木製床	除塵及び部分水拭き	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.022	-
	廊下・エレベーターホール	床以外	ごみ収集	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.004	-
	トイレ・洗面所	弾性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.077	-
	トイレ・洗面所	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.177	-
	給湯室	弾性床	除塵及び全面水拭き	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.104	-
	給湯室	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	0.144	-
	ごみ運搬処理		ごみ運搬・分別・梱包	100m <sup>2</sup> 1回当り	-	-	0.006

4 定山渓出張所清掃業務

区分	項目	作業内容	単位	歩掛り(人)		
				清掃員A	清掃員B	清掃員C
日常清掃	事務室・会議室等	-	3ヶ所（出張所、福まち、小会議室）の施錠確認	1回当り	-	-
	〃	-	集会室の施錠確認	1回当り	-	0.032
定期清掃	玄関ホール	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.014	0.029
	廊下・エレベーターホール	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.012	0.025
	階段	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.033	0.067
	エレベーター	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.002	0.005
	便所・洗面所	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.035	0.069
	湯沸室	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.033	0.066
	事務室・会議室	床以外	天井・壁塵払い、壁面清掃等	100m <sup>2</sup> 1回当り	0.009	0.018
	照明器具(40型蛍光灯)	1灯、カバー無	管球・反射板拭き	40型蛍光灯 1個 1回当り	-	0.006
	〃	1灯、カバー有	管球・反射板・カバー拭き	40型蛍光灯 1個 1回当り	-	0.019
	照明器具(20型蛍光灯)	1灯、カバー無	管球・反射板拭き	20型蛍光灯 1個 1回当り	-	0.003
	〃	1灯、カバー有	管球・反射板・カバー拭き	20型蛍光灯 1個 1回当り	-	0.009

## 清掃業務の委託料の積算について（2）

入札説明書本文3(1)に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準（平成30年版）」及び「建築保全業務積算要領（平成30年版）」に基づき積算を行っておりますが、別記4-2に掲載する作業内容については、歩掛り以外（月間積算資料や見積りなど）を用いておりますのでご留意ください。

清掃作業内容	浴室 ・脱衣室定期清掃	窓ガラス洗浄	網戸・サッシ清掃	レンジフード洗浄	剥離洗浄（樹脂ワックス（2層以上））	床洗浄（樹脂ワックス加工（水性ウレタ））	ち床1洗浄・剥離作業	塗床洗浄・帶電防止ワックス加工（年4回のう）	エアコンフィルター、周辺洗浄	ロスナイフィルター清掃	洗浄・冷暖房設備フィルター、吹出口、吸込口、吸込口	空調吸込口・吹出口・その周辺洗浄	換気扇清掃	繊維床（カーペット）洗浄	屋上掃き清掃	ブラインド清掃	側溝清掃
案件名称																	
ア 消防学校清掃業務	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ 苗穂駅自由通路清掃業務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウ 東保健センター庁舎清掃業務	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
エ 旧豊水小学校複合施設清掃業務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オ 白石区土木センター庁舎清掃業務	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	○	○	○	-	○	-
カ 厚別区土木センター庁舎清掃業務	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
キ 豊平区土木センター庁舎清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-
ク 清田区土木センター庁舎清掃業務	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
ケ 南保健センター庁舎清掃業務	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-
コ 手稲区土木センター庁舎清掃業務	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	○	○
サ 北清掃事務所清掃業務	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シ 東清掃事務所清掃業務	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ス 豊平川水再生プラザ清掃業務	-	○	○	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-
セ 消防局庁舎（2）清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
ソ 二十四軒児童会館等清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
タ 中央清掃事務所清掃業務	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チ 豊平・南清掃事務所清掃業務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ツ 西清掃事務所清掃業務	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
テ 衛生研究所清掃業務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ト 西部下水管理センター庁舎清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
ナ 大通・西まちづくりセンター、地区会館、二条はるにれ児童会館清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
ニ 桑園まちづくりセンター、地区会館、児童会館清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-
ヌ 太平百合が原まちづくりセンター、地区会館、児童会館清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-
ネ 定山渓出張所清掃業務	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-

※歩掛り以外（月間積算賃料や見積り等）を用いており案件については、該当作業内容を○印で示す。